

令和2年度地域少子化対策重点推進交付金の活用について

事業名

石川県少子化対策推進事業

実施期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

地域の実情と課題

石川県では、これまで、網羅的・具体的な施策を盛り込んだ「いしかわ子ども総合条例」を平成19年に制定し、これを抛り所に、独自性・先駆性のある少子化対策の施策を総合的に進めてきたところである。

県民意識調査(平成31年1月実施、回答数910人)では、子どもがいない人や未婚者のうち、子どもを育てることに「不安がある」と回答した人は全体の75.7%で、不安の具体的な内容として、経済的な不安(「子育てにお金がかかる(65.5%)」)、精神的な不安(「子どものしつけや教育(26.6%)」「育児に自信がない(26.1%)」)、子育てと仕事の両立の不安(「子育てと仕事を両立するのが難しい(47.3%)」)、母子の健康に対する不安(「子どもの発育や障害、病気(22.7%)」「体力に自信がない(12.8%)」)の4つの不安が主にあげられている。このため、人口の自然減対策の根幹をなす少子化対策については、本県の合計特殊出生率1.46(2019年)について、2038年までに合計特殊出生率2.07の実現を見据え、当面の目標として2028年までに合計特殊出生率1.8の達成を目指すため、結婚、妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援に取り組む必要がある。

こうした中、上記の子育てに関する4つの不安のうちの「経済的な不安」の軽減に向け、平成17年度より18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に対して、協賛店で提示するとサービスを受けられるプレミアム・パスポート事業を実施しており、平成29年10月に事業対象を2子世帯に拡大した。プレミアム・パスポートは、3子以上世帯のほぼ全世帯、2子世帯の約78%が所持しており、広く浸透してきている一方で、協賛店舗数は目標3,300店舗(R6年度)に向けさらに拡大を図っていく必要がある。また、協賛店舗からは、「協賛内容などを積極的にPRしたい」という意見が出ており、協賛店舗の特典内容を利用者にPRする機会の充実強化を図り、さらなる利用促進とより多くの企業が協賛しやすい環境づくりを整備するなどの取組が重要である。

また、核家族化の進展や共働き家庭の増加に伴い、子育てにおける男性の役割は益々重要となってきた中、依然として男性の家事や育児関連時間は女性に比べて短い状況であり、県民意識調査でも男性の約8割が子育てに不安があると回答するなど、男性の子育てに対する不安が高まっていることから、男性の子育てへの参画を促進する取組が必要である。

都道府県における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置づけ

「いしかわエンゼルプラン2020」(令和2年3月、計画期間:令和2年度～令和6年度)において、結婚や出産の希望がかない、安心して子どもを生み育てていくための支援の充実を基本目標として掲げ、「結婚」、「妊娠・出産」、「子育て」、「働き方」といったライフステージごとの施策の柱で構成している。

<ライフステージごとの施策の柱>

同プラン 第4章 具体的施策の展開

結婚 1	結婚を希望する若者の希望をかなえ、安心して家庭を築くための支援の充実
妊娠・出産 2	安心して子どもを生み育てるための母子の健康の確保及び増進
子育て 3	全ての子育て家庭が安心して子どもを育てることのできる環境の整備
子育て 4	子どもの生きる力を育む教育の充実と環境の整備
子育て 5	社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭に対するきめ細かな支援の充実
働き方 6	仕事と生活の調和(ワークライフバランス)の推進

事業内容

優良事業の横展開支援 11,400 千円

プレミアム・パスポート利用促進事業 6,000 千円

子育て家庭の経済的負担の軽減と社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図るため、協賛店舗で提示すると、割引やポイント付与などのサービスを受けられる「プレミアム・パスポート」を、子どもが2人以上いる世帯を対象に交付する。

男性の子育て参画促進事業 4,000 千円

子育てに参画できていない男性自身が楽しく、気軽に子育てに参画できるようなきっかけづくりの提供や子育てに参画する意義などの普及啓発を行うことにより、男性の子育て参画の促進を図る。

石川県企業間交流支援事業 1,400 千円

複数の企業が共同・連携して開催する、ライフプランニング支援等のためのセミナーや研修に対して補助を行うことにより、従業員に対して多様な交流の機会を提供する企業の自主的な取組を支援する。